

前橋工科大学 環境・デザイン領域 プロダクトデザイン分野教員公募について

令和4年6月20日
公立大学法人 前橋工科大学 学長 今村 一之

本学においては、下記の教員を公募致します。

記

- 1 募集人員 助教または講師 1名
- 2 所 属 前橋工科大学 環境・デザイン領域
- 3 専門分野 プロダクトデザイン分野
- 4 担当科目 学 部：建築・都市・環境工学群工学デザインプログラムにおけるプロダクトデザイン関連講義科目、工学デザイン実習など演習科目、卒業研究など
大学院：専門分野に関連する大学院博士前期課程の科目など
(助教採用の場合は大学院博士前期課程の科目は担当しません)
- 5 応募資格
 - (1) 修士あるいは博士の学位を有する、または同等以上の芸術やデザインの領域に関する学識を有し、以下の実務において卓出した業績を有すること。
 - ・プロダクトデザイン (3D-CAD、サステナブルデザイン、ユニバーサルデザイン、パラメトリックデザイン、クラフトデザイン、ソーシャルデザイン、デジタルファブリケーションなど)
 - (2) 講師採用の場合は、学部卒業後3年以上の教育歴または研究歴、又はこれに相当する研究歴若しくは教育歴を有し、以下のいずれかに該当する作品・研究業績を有すること。
 - ・最近5年間に2編以上の研究論文があり、かつ、合計5編以上の研究論文が公表されていること。
 - ・研究論文及び研究報告が合計10編以上公表されていること。
 - ・権威ある賞を受けるなど、上記の2つに相当するような作品・研究業績を有すること。
 - (3) プロダクトデザイン分野を主とするが、工学デザインプログラムの他の2分野 (情報メディアデザイン、空間デザイン) と積極的に共働できる方
 - (4) 本学の教職員と協力して、学務の運営に携わることのできる方
 - (5) 大学・大学院において熱意と意欲を持って、学生の教育と研究指導ができる方
 - (6) 公立大学の特色を活かし、地域貢献活動に理解があり、積極的に携わることのできる方
- 6 着任時期 令和5年4月1日
- 7 勤務形態 常勤 (任期5年：任期中に業績審査を実施し、適格となった場合には任期満了後に任期の定めのない教員として雇用する。)
- 8 待 遇
 - (1) 給与等その他待遇 本学規程による (詳細は、本学のホームページを参照ください。
<https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/operation/teikankitei.html>)
 - (2) 社会保険等公立学校共済組合、雇用保険加入
- 9 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、連絡先とメールアドレスを明記）
 - (2) 作品・研究業績リスト（形式自由、記載項目は大学ホームページのものを参考にしてください）
 1. 作品、2. 論文、3. 著書、4. 職務上の実績（特許、意匠登録、専門分野における受賞など）、
 5. その他（学会などでの発表を含む）
 - (3) 作品・研究業績リストから主要な業績を3つ選び、作品のポートフォリオまたは論文のコピー（各1部）を提出。
 - (4) これまでの作品・研究業績についての要約（形式自由、A4用紙2枚程度）
 - (5) 今後の研究・作品制作および教育についての抱負（形式自由、A4用紙2枚程度）
 - (6) 推薦書1通、及び応募者についての参考意見を伺える方1名（推薦者とは別の方）の氏名と連絡先（所属・役職・連絡先住所・電話番号・E-mailアドレス）
- 10 応募締切日 令和4年9月30日（金）必着
- 11 選考方法
- 応募書類により一次選考を行います。その後、選ばれた方々について面接を行います。また、面接の際に模擬授業をお願いする場合があります。面接に関わる旅費などは応募者の負担となります。採否が決定次第、ご連絡いたします。
- 12 応募書類送付先
- 〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1 前橋工科大学 学長 今村 一之 宛
- （注意）提出書類封筒に「環境・デザイン領域プロダクトデザイン分野教員応募」と朱書き、書留にて送付してください。提出された書類は、原則として返却しません。個人情報、選考及び採用以外の目的には使用しません。
- 13 問い合わせ先
- 前橋工科大学 環境・デザイン領域 教授 江本 聞夫 E-mail:emoto@maebashi-it.ac.jp
大学代表 TEL：027-265-0111/FAX：027-265-3837
- 14 大学概要
- 本学のホームページ（<https://www.maebashi-it.ac.jp/>）を参照してください。
- 15 その他
- (1) 割愛採用はしません。
 - (2) 応募フォーマットは、大学ホームページよりダウンロードしてください。
 - (3) 本学では男女共同社会参画基本法の主旨に則り、女性の積極的な応募を期待します。
令和元年度に准教授1名、令和4年度に教授1名の女性教員を採用しています。
 - (4) 本学は、前橋市を設立団体とする公立大学法人により運営されています。